

## 令和6年度第2回取手市立図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年10月24日（木）午後3時30分
- 2 開催場所 取手図書館3階読書活動室
- 3 出席者  
（委員）北原会長、廣瀬副会長、阿部委員、傳田委員、片根委員  
（事務局）井橋教育部長、樋口館長（取手図書館）、  
蛭原館長（ふじしろ図書館）、渡辺課長補佐（取手図書館）、  
岩瀬係長（ふじしろ図書館）、田中主幹（取手図書館）  
（中心市街地整備課）木野本課長補佐、磯野係長
- 4 議 事
  - （1）取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業基本構想の素案について
  - （2）取手駅西口A街区再開発事業における図書館を核とした複合公共施設に対する意見募集について
  - （3）ふじしろ図書館のネーミングライツパートナー決定について
  - （4）その他
- 5 傍聴人 0名
- 6 会議資料
  - （1）会議次第
  - （2）令和6年度取手市立図書館協議会委員名簿
  - （3）令和6年度第2回取手市立図書館協議会席次表
  - （4）ネーミングライツパートナー看板（写真）
  - （5）参考資料1 請願（令和6年第2回市議会）
  - （6）参考資料2 請願（令和6年6月教育委員会）
  - （7）【概要版】 取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業基本構想（素案）
  - （8）取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業基本構想（素案）
  - （9）複合公共施設に関するご意見
  - （10）ふじしろ図書館のネーミングライツパートナーの決定について

## 【開会】

《事務局》 <配布資料確認>

《事務局》 本日の会議出席者は5名、在任委員の過半数以上の出席により会議は成立。

議事進行は、「取手市立図書館協議会設置条例」第6条第3項により、議長は会長による。

《議長》 当会議の会議録作成方法の確認及び会議の公開、非公開について諮る。

《事務局》 会議録は、当協議会における各委員からの発言内容を要約し、発言委員の氏名は省略する。なお、会議録作成のため当会議を録音し、会議録作成後は消去する。会議録は会議録署名人の署名をもって確定する。

《議長》 本会議の公開及び傍聴について、当会議は原則公開となる。  
会議録署名人に片根委員を指名。

《議長》 議題（1）取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業基本構想（素案）について、中心市街地整備課より説明を求める。

《中心市街地整備課》

今年の3月、取手駅西口A街区の再開発ビル内に図書館等の複合公共施設の整備を目指す方針を皆様に報告した。

その後、再開発事業本体の進捗に合わせて公共施設基本構想の策定作業を進めており、素案をまとめたので報告する。

この基本構想は、3月に報告した内容に肉付けしたものである。

前回の報告では、再開発本体の都市計画決定の時期に合わせ、公共施設基本構想を10月末頃に策定する説明をしたが、昨今の建築工事費や労務費等の高騰を受け、再開発の事業計画の見直しが行われたため、都市計画決定の予定時期を来年2月末に変更した。

公共施設の基本構想策定期間についても4ヶ月ほど後ろ倒して、2月末頃を目処に策定することとした。

基本構想は素案の段階であり、皆様方からのご意見・ご理解をいただきながら、基本構想の「案」を作成する。

忌憚のないご意見をお願いしたい。

<配布資料（7）、（8）について説明>

《委員》 具体的なイメージはないが、基本的な取組の構想はとても良い。  
是非、いいものをつくってほしい。

《委員》 配布資料（８）、27 ページ、「指定管理の内容の範囲については今後具体的な検討を行います。」とあるが、いつ頃になるか。

私たちは図書館と共同で事業を行うなど、いろいろ関わっている。

今後も、今までどおりに活動したいと考えているので、そのことが分からないと、私たちも不安だし、働く方も不安だと思う。

《中心市街地整備課》

指定管理を導入することで、管理運営の効率化や民間企業のノウハウを積極的に活用することにより、開館時間の延長や魅力的なコンテンツの提供などのメリットも考えられるため、これから検討していきたい。

今は基本構想の策定段階で、来年度には具体的な基本計画の策定作業を進める予定である。

市民の方の意見を聴く手段として、住民アンケート、市民説明会、ワークショップなどを行いたいと思っている。

さらに、図書館ボランティアの方など、図書館の運営に積極的に関わっている方々のご意見も聴取して、反映させていきたいと考えている。

また、働いている方、図書館に関わっている方の意見も収集をして意見交換を積極的に行い、指定管理の方法など含めて、基本計画の中に盛り込めるよう、来年度から検討し始める予定である。

《教育部長》 図書館は教育委員会の施設であり、当然都市整備部との意見交換、情報交換を十分にやっていきたいと思う。

図書館職員も働きやすい職場、どのような図書館になるのか、非常に興味を持っているし、心配の部分もあると思う。

十分に情報交換して、教育委員会の意見も都市整備部に伝えていく。

《委員》 基本構想の段階で、今はまだ決まってない。

駅前に図書館が出来たら、今ある取手、藤代、戸頭の図書館がどのようになるか。

図書館を一つにするのか、現状を維持しながらセンター機能みたいな形で進めるのか、方向性はまだ決まっていないのか。

《教育部長》 今回の構想時点では取手図書館の機能をA街区に移す。ふじしろ図書館・戸頭図書室については、そのまま管理運営していくかたちで、縮小・統合の考えは今のところない。

《委員》

取手図書館が移転して立派になるという考え方でよいか。

先ほどのデータにもあったが、50代60代の利用者が多い。近場の方が利用している。車で来館して利用している。図書館のカウンターには、丁寧な案内があったり、各公民館などで本の返却が可能だが、そういったシステムが、どのようにすればより良くなるのか。図書館を集約したほうがいいのか、それとも分散したほうがいいのかと考えたのでお聞きした。

《委員》

図書館は避難所みたいな要素もある。

駅前に図書館を作ることは良いことだと思うが、図書館が立地のいいところに行くのであれば、ウィークデーと週末などで、機能を変えるサービスが必要だと思う。

現役世代の方は、週末が休みの方が多いので、週末に平日利用していない層を呼び込めるような、家族で来られるような仕掛けが必要だと思う。

また、取手の駅前は予備校や塾があるので、中学生や高校生を勉強で呼び込めないかと思う。利用者の声にもあったが、大学の図書館などにある「ラーニングコモンズ」のようなものは、ホワイトボード一つ置いておくだけで、中学生や高校生は使ってくれるのではないか。

知恵を絞って面白い仕掛けを考えてほしい。

また、以前から思っているが、配布資料(8)27ページにある、にぎわい創出、波及効果にある、「目的のついでにふらっと」とあるが、その目的が取手にはないのではないか。

《中心市街地整備課》

複合公共施設として図書館のほか、カフェ、公共スペース、オープンステージなどを考えている。週末と平日の仕掛けについては、今後どういう運用をして集客するのか知恵を絞っていきたい。

中高生の勉強スペースはつくる方針で充実させたいと考えている。

また、ラーニングコモンズなどの新しい試みも調査検討をして、斬新な試みができればと思う。

この複合公共施設を整備することによって、駅前全体が活性化して、来街者数を出すような効果があれば、既存の商業施設にも効果が波及して、周辺全体の賑わい創出活性化へつなげたい。

《委員》

アンテナショップみたいなところを売りにしてはどうか。

《委員》 図書館には決まった小中学生しか利用していないように感じているが、駅前には図書館ができれば、近くに住んでる小中学生は利用するのではないか。

《中心市街地整備課》

図書館で本を読まない人や図書館を利用しない小中学生にも空間的な魅力をつくることによって、新たな利用者として呼び込めることを目指していきたい。

《委員》 駅ビルの4階に高校生、中学生が集まって、勉強や読書をしていることに驚いた。

《委員》 我々の会議では、図書館の活性化、図書館の利用拡大など、図書館の繁栄について考えているが、静かに利用できる図書館がいいのか、賑わいのある図書館がいいのか。

図書館が駅前にできることによって、この近辺の方が行きづらくなってしまうようなことも考えなくてはいけないと思う。

《委員》 コミバスなどの交通インフラも大事だと思う。

《中心市街地整備課》

勉強するスペースに対する需要が多く、充実した施設にする必要があると考えている。

また、交通インフラに関しては、高齢化が進み公共交通機関を利用して移動する方が増えると考ええる。鉄道や路線バス、コミュニティーバスなど、公共交通の結節している駅前のほうが交通の利便性が良く、車でしかアクセス出来ないところだと来られる方が限られてしまう。

《議長》 議事（2）取手駅西口A街区再開発事業における図書館を核とした複合公共施設に対する意見募集について、事務局より説明を求める。

《事務局》 取手図書館では7月2日から11月末まで、利用者を対象とした「みなさんのこんな図書館（複合公共施設）がいいな、お聞かせください」と題した意見募集を実施している。

<配布資料（9）について説明>

《委員》 <意見なし>

- 《議 長》 (3) ふじしろ図書館のネーミングライツパートナー決定について、事務局より説明を求める。
- 《事務局》 <配布資料(10)について説明>
- 《委 員》 日限票でふじしろ図書館の愛称決定の案内は、いつまで配布するのか。
- 《事務局》 10月1日から「常陽建設ふじしろ図書館」の少し大きめの日限票を入れている。現在は、愛称を表示した案内看板も設置をされたため、この日限票は、10月20日まで使用した。
- 《委 員》 取手図書館でも、ネーミングライツ事業の予定はあるか。
- 《事務局》 今回のネーミングライツ事業の募集は、決められた期限で募集をして、応募があったものが審査会を経て決まったものである。  
取手図書館についても、ふじしろ図書館と同時に募集をしたが、応募がなかったということ。  
来年以降、また期間を決めて、管財課で取りまとめて募集することになると思う。今回は管財課で一斉に募集をして、契約は個々の施設でおこなった。
- 《委 員》 どこの施設も愛称を付けなければならないわけではないのか。
- 《事務局》 今回のネーミングライツ事業で応募のあった施設は、ふじしろ図書館以外に藤代駅前にある公衆トイレ、取手グリスportsセンター、藤代sportsセンター、市内の歩道橋2か所。  
予算の獲得が難しい中、地域貢献ということで応募していただきありがたい。  
ご提案いただいた愛称には、ご協力いただいている事業者名が含まれているので、事業者側にも宣伝効果がある。
- 《委 員》 今回の愛称には「ふじしろ図書館」が入っているが、水戸の県民文化センターは「ヒロサワホール」に表示が変わり、知らないで県民文化センターだと思って行った人は混乱するかもしれない。地域で使うものであれば影響はないかもしれない。
- 《委 員》 複合公共施設に対する意見で、くつろげる空間、寝られる場所、だらける、ゆったりできる椅子、マッサージ機の設置などがあり、トイレの

ご意見も随分ある。

駅前だから出てきたのかもしれないが、魅力というのは何なのか、すごく考えさせられる。

配付資料（9）は、すごく良いアンケートだと思う。このアンケートにヒントがあるのではないか。

《委員》 50年前の図書館といまの図書館は全然役目が違うのではないか。  
老若男女、全員、呼び込むことを考えると大変だと思うが、良い図書館を作ってもらいたい。楽しみにしている。

《議長》 進行を事務局に返す。

《事務局》 次回の協議会は年明け2月を予定。  
事前にお知らせしたい内容が生じた場合には連絡する。

午後4時42分閉会